



# 市議会だより

2023年8月

第22号

新見市議会広報紙 6月定例会

今号は文字の書体をUDフォントに変えてみました。

## 目次

- ② 新しい議会構成になりました
- ④ 6月定例会審議内容  
6月定例会審議結果  
表彰
- ⑤ 各委員会報告
- ⑨ 政務活動費収支報告  
9月定例会（予定）
- ⑩ 一般質問（個人質問）
- ⑰ にいみ市議会だよりの  
表紙写真を募集
- ⑱ 市民の声・編集後記



とき  
夏のひと刻  
(鯉が窪湿原で)

# 新しい議会構成になりました

## 議長あいさつ



新見市議会  
議長 榎 日出男

4月26日に開催された市議会臨時会において議長に就任いたしました。

議会と執行部は二元代表制を基本とし、新見市議会が定めた新見市議会基本条例に基づいて、議員全員が市民の目線に立った議会運営、議員活動に専念する所存であります。また、近年の少子高齢化への対応は喫緊の課題であります。本市では高齢化率42.6%となり、出生数はここ3年間100人台にとどまっています。そして、コロナ禍で休止しておりました議会報告

会（意見交換会）は今年度実施する方向で議会改革推進会議で詳細に検討を行い、本年11月には開催できるよう準備しております。今までの報告会を見直し、意見交換を主体とし、気軽に膝を交えてご意見を拝聴できればと考えております。少子化が続く中、特に子育て世代の方のご意見を賜ればと期待しております。

また、男女共同参画社会の実現を目指して女性が市議会議員に立候補できる環境整備が課題となっております。女性が議員として活発な議論を深めることにより、議会の活性化が期待され、今後、努力を重ねてまいりたいと考えています。

安全・安心で健康に過ごせるのは、市民全ての願いであり、議会として力強く推進してまいります。

## 委員長あいさつ



議会広報特別委員会  
委員長 宮本 英基

4月に開催した令和5年新見市議会臨時会において議会広報特別委員会の委員長という大役を仰せつかりました。

にいみ市議会だよりは、平成30年3月に発刊され今回で22回目の発行を迎えました。前回2年間委員長をさせていたでいてる中で、見やすい紙面づくりに努めてまいりました。文字サイズを大きくし、写真を多く入れフルカラーにするなどして、紙面を読みやすくしました。また、市民の声のコーナーも作りました。今後とも更に見やすい紙面づくりに務め、市民の皆様により親しまれるにいみ市議会だよりに取り組んでまいりたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 議会広報特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 宮本 英基 |
| 副委員長 | 小河 俊文 |
| 委員   | 土屋 将  |
| 委員   | 林 司朗  |
| 委員   | 仲田 芳人 |
| 委員   | 西川 照雄 |
| 委員   | 岡崎 裕生 |
| 委員   | 岩田 秀之 |
| 委員   | 藤澤 正則 |

議会広報の充実に関する事項、議会広報紙の発行に関する事項を調査します。

## 新見市議会ホームページ

議会の情報や過去のにいみ市議会だよりを掲載しています。



(新見市議会)



(市議会だより)

### 総務消防常任委員会

総務部、消防本部、選挙管理委員会、出納室、監査委員が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。



- 委員長 岩田 秀之  
副委員長 宮本 英基  
委員 林 司朗  
仲田 芳人  
藤澤 正則  
塩飽 満路  
古川 英明
- 委員長 峠田 一也  
副委員長 石田 實  
委員 林 光和

### 文教福祉常任委員会

福祉部、教育委員会が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。



- 委員長 小河 俊文  
副委員長 橋本 亨子  
委員 土屋 将  
西川 照雄  
宮本 英基  
藤澤 正則  
古川 英明
- 委員長 仲田 芳人  
副委員長 岡崎 裕生  
委員 石田 實

### 産業建設常任委員会

産業部、建設部が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。



- 委員長 岡崎 裕生  
副委員長 土屋 将  
委員 林 司朗  
西川 照雄  
岩田 秀之  
塩飽 満路  
橋本 亨子
- 委員長 峠田 一也  
副委員長 小河 俊文  
委員 林 光和

### 予算決算常任委員会

予算議案に関する事項、決算認定議案に関する事項、予算決算等市財政に関する事項の調査及び議案を審査します。

- 委員長 西川 照雄  
副委員長 林 司朗  
委員は、議長を除く全員

### 議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を調査します。

- 委員長 林 光和  
副委員長 林 司朗  
委員 西川 照雄  
小河 俊文  
塩飽 満路  
岡崎 裕生  
岩田 秀之  
古川 英明

### 議員のなり手不足検討特別委員会

議員のなり手不足を引き起こす様々な要因の解消に関する事項を調査検討します。

- 委員長 小河 俊文  
副委員長 橋本 亨子  
委員は、議長を除く全員

# 令和5年6月定例会 審議内容

令和5年6月新見市議会定例会は、6月12日から7月5日までの24日間開催され、報告1件、条例3件、補正予算5件、議案5件、陳情3件、発議2件、人事1件が審議されました。

このうち補正予算では、省エネ家電買替支援事業、発議では、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書等が審議されました。審議結果は、以下のとおりです。

詳しい内容については、各委員会報告のページをご覧ください。



# 令和5年6月定例会 審議結果

## ●議案の部

条 例	3件すべて原案可決	予 算	5件すべて原案可決
その他議案	6件すべて原案可決	人 事	1件原案同意

## ●請願・陳情の部

請願・陳情番号	請願・陳情名	結 果
陳情第7号	新見市内の選挙における投票率向上についての陳情	継続審査
陳情第8号	森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて	一部採択
陳情第9号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採 択

## ●発議の部

発議番号	発 議 名	結 果
発議第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書（案）	原案可決
発議第5号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）	原案可決

● 議員20年以上  
林 塩飽 光和  
● 議員24年以上  
橋本 亨子  
● 議員28年以上  
榎 日出男

● 正副議長4年以上  
石田 實

● 議員20年以上  
塩飽 満路  
林 光和

● 議員20年以上  
塩飽 満路

表 彰

全 国 市 議 会 議 長 会 表 彰

中 国 市 議 会 議 長 会 表 彰

## 各議案の審議結果



こちらのQRコードを読み取っていただくか、インターネットで「新見市 議決結果」で検索してください。

# 各委員会報告

## 消防委員会 総務常任委員会

新見高等学校からの陳情を再審査、継続審査に決定

6月12日と6月23日に本委員会を開催し、付託された議案と陳情の審査を行いました。

### 付託事件の審査

#### 【議案の部】

●議案第10号 令和5年度唐松地域づくりセンター新築工事（建築主体工事）請負契約の締結について

●報告第5号 市長の専決処分した条例について（新見市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例）

●条例第28号 新見市火災予防条例の一部を改正する条例

以上3件の議案について、各所管からの提案説明を受け

審査を行い、十分な質疑を行った結果、反対の意見はなく原案のとおり可決しました。

#### 【陳情の部】

●陳情第7号 新見市内の選挙における投票率向上についての陳情「令和5年3月定例会付託事件（継続審査分）」

令和5年4月に、委員会の構成替えが行われ、新たな体制で新見高校の生徒より提出された陳情について再度審査しました。

（全体に関する質疑）

#### 委員問

国政選挙は別として身近な選挙では、高齢者の人の投票率は高いと思う。投票率が年々下がっていく要因は若者の投票率低下ではないかという中で、選挙入場券の年齢比率をデータ的に出すことはできないのか。

#### 答弁

可能ではあるが、データーの集計に時間が掛かり、

システム改修も必要となる。  
【意見】投票率をいかに上げるかという部分で、もっと工夫をしていけることがあるのではないか。

### 新見高等学校から陳情された4つの項目（概要）

- 1 新見市長選及び新見市議会選における郵便投票の導入に関する意見書を提出。
- 2 選挙について関心を高めるための取り組みとして、選挙についての授業を新見市内の中学校及び高等学校で行う。
- 3 選挙割を実施
- 4 交通手段の無い方向けに、投票所までの送迎タクシーを手配

#### 【第1項についての主な意見】

●今の郵便事情を考えると、投票日を設定した後に投票用紙が届くこともあり得る。今の郵便事情を勘案するとふさわしくない。

#### 【第2項についての主な意見】

●高校生については選挙に対してのアピール出前授業をしていくことが大切である。

●投票率を上げるには、選挙についての関心を高めるための授業が大切である。

#### 【第3項についての主な意見】

●いかにも若者らしい考え方であるが、選挙は義務であり、それに対してお礼等、何かを与えるのは本末転倒と考える。

#### 【第4項についての主な意見】

●今回の陳情の中で、移動投票所がなぜ出なかったのか。例えば、移動投票で地域に向いて行くことや、時間を決めてショッピングセンター、大学などに赴くことも効果があるのではないかと。

●基本的には、移動投票を期日前移動投票として導入すべきではないか。

●送迎タクシーや移動投票等について市選挙管理委員会等の考えを聴取し、調査研究していきたい。

●議会としても高校生にもつとアイデアや提案を返したい。

### 【審査結果】

陳情の趣旨を踏まえ、委員会としても更に具体的に調査研究するため、継続審査することに決定しました。

## 社会 福祉 教育 文常

新見市電気自動車  
用急速充電器管理  
条例の一部を改正  
する条例などを審  
査

文教福祉常任委員会を6月26日に開催し、付託された議案等の審査を行いました。

### 付託事件の審査

#### 【議案の部】

●条例第29号 新見市電気自動車用急速充電器管理条例の一部を改正する条例について  
担当課から提案理由の説明を受け審査を行いました。

岡山県が設置している市役所前の急速充電器が故障したため、新見市が独自に南庁舎に整備を行うものです。

討論では反対者の発言は無く、全会一致で原案のとおり可決しました。



設置した急速充電器

●議案第11号 令和5年度新見市クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の締結について

担当課から提案理由の説明を受け審査を行いました。

「毎年、延命化を図るため実施をしている設備改良工事で、オーダーメイドで建設されている設備なので随意契約を行なっている。本市の焼却炉は稼働開始より24年が経過している。焼却炉の耐用年数は全国平均で30年と言われている。

おり、延命化を図るためにも毎年の設備改良工事は必要である。」との執行部の説明を受けました。

討論では反対者の意見は無く、全会一致で原案のとおり可決しました。

### 【陳情の部】

●陳情第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情趣旨をもとに、執行部から教育現場の説明を受け、「子どもたちの豊かな学びのために必要な教育費予算の確保は重要。昨年も国に同様の意見書を提出しており、今回も採択するべき。」という意見があり、全会一致で採択することに決定しました。

### 報告事項について

執行部からの報告事項は次のとおりです。

●教育総務課から令和5年度「新見市の教育」の配布について

令和5年度新見市の教育という冊子が出来上がりました。

●生涯学習課から新見美術館特別展の開催について  
7月1日～8月27日まで、特別展「宮西達也の世界 ミラクルワールド絵本展」を開催します。

●生涯学習課から「宝くじスポーツフェア はつらつまママさんバレーボールinにいみ」の開催について

●交通対策課から新見市公募型鉄道利用促進事業の募集期間延長について  
4月3日から5月31日までの期間内に募集件数に達していないため、8月31日まで募集期間を延長します。

### 調査事件について

●委員問 9月に名古屋で行われる身体障害者野球世界大会に、新見市の榎原淳幹さんが出場されるが、懸垂幕等により応援する考えはあるのか

●答弁 適切な時期に懸垂幕を掲げるとともに、スポーツ奨励金の交付を検討している。

●委員問 不登校やいじめ問

題、虐待等の教育現場での問題点を定例会中の委員会において状況報告をしていただきたい。

**【答弁】** 現在の教育の状況や問題点等を定例会中の委員会において報告させていただく。

**【委員問】** 国際交流の観点から日本語学校の運営や外国人労働者の人権への取組等はどうなっているのか。

**【答弁】** 日本語教育に対するニーズ等について、まずは調査していきたい。また外国人労働者への対応は商工観光課で調査することになっている。在の実証実験地域以外の今後の予定は。

**【答弁】** 大佐地域については、11月を目処に実証実験を進めていく。事前の説明会も計画的に行う。

**【委員問】** 大佐の小中一貫校のスケジュールは。

**【答弁】** 令和9年には開校できるとするスケジュールを進めている。

## 建設業 常任委員会

新見市森林組合からの陳情を審査

6月定例会中、6月27日と7月5日に本委員会を開催し、付託された議案と陳情の審査を行いました。

### 付託事件の審査

#### 【議案の部】

● 条例第30号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
(報酬及び費用弁償については、農業委員会に関するもの)

● 議案第8号 市道路線の認定について  
(新見高尾地内の市道明智1号線20・7m)

● 議案第9号 市道路線の変更について  
(新設を含む新見市西方地内の市道新見公立大学線435m)

△7月5日の追加議案▽

● 議案第12号 4年災第20号市道畑線外1路線道路災害復旧工事請負契約の締結について

(市道畑線の法面一部、幅約5m高さ約50mの崩落部分の復旧工事・請負金額1億5950万円)

以上4件の議案について、各所管からの説明を受け慎重に審査を行った結果、反対の意見はなく原案のとおり可決しました。

#### 【陳情の部】

● 陳情第8号 森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについての陳情(陳情者・新見市森林組合代表理事組合長 竹本俊郎氏)

この陳情について、陳情者から陳情趣旨に関する詳細な説明を受け、審査を行いました。主な質疑と陳情者の答弁は次のとおりです。

**【委員問】** 譲与額算定基準の要望で思われている具体的な数値での割合はどう考えられているのか。

## 森林組合から陳情された6つの項目(概要)

- 1 森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準を見直す意見書提出。
- 2 森林整備に必要な人材・担い手の確保改善に向けた住宅確保などの支援
- 3 森林管理制度に基づく意向調査委託業務について人件費などの経費拡充
- 4 本市植林助成の支援と制度の内容・方法の見直し
- 5 燃料高騰や木材価格低迷のための搬出経費支援
- 6 J-クレジット制度推進と森林経営系各区の管理運営経費の支援

### 陳情者答

具体的な数値の要望はしていないが、主旨説明で伝えたとおり、植えて育てるといった森林を整備するためには、担い手の確保や経費の問題など課題が重く、現状以上の譲与税配分が必要である。

### 委員問

市としても様々な施策を実施しているが、それについての考えや要望は。

### 陳情者答

意向調査委託業務運営経費や植林整備・搬出に関わる経費など、まだまだ増額してもらわないとかなり厳しい状況である。

### 委員問

どのような処遇改善を思われているのか。

### 陳情者答

下刈りや植林をしてくれる担い手に対して、しっかりとした住宅確保や家賃補助を行ってほしい。

審査の中で、「陳情趣旨と陳情第1項については妥当性を認めるが、第2項から第6項は、委員会内でさらに調査研究する必要がある。」という意見が大半を占めました。採決では、本件は第1項目の

みの部分採択とし、それ以外の項目は継続して調査研究することに決定しました。

本件の採択に伴う意見書は、本委員会の発議として上程し、本会議で採択されました。定例会終了後に、国の関係各機関に提出しました。

## 予算決算 常任委員会

### 物価高騰、省エネ家電 買替支援補正予算を可決

### 【その他の案件】

通例により本委員会への付託は省略されましたが、本会議において、人事第5号として18名の農業委員会委員が任命されました。

(報告事項・調査事件については紙面の都合で割愛しました。)

予算決算常任委員会が6月12日と28日に開かれました。

12日に審議した予算第20号は、電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響が大きいと見込まれる低所得世帯に對して、1世帯当たり3万円を支給するための予算であり、経済状況を踏まえ、対応を急ぐことから議会初日での審議でした。委員会では、執行部からの詳細な説明を聴取し、十分な質疑を行った結果、反対討論の発言はなく、全会一致で原案のとおり可決しました。

また、28日に審議した予算第21号は、二酸化炭素排出抑

補正額1億3400万円

●**予算第21号 令和5年度新見市一般会計補正予算(第4号)**  
馬塚浄水場及び新見浄化センターに太陽光発電設備をP  
PAモデル(※)により設置し、再生可能エネルギーの導入を推進するための予算と省エネ家電買替支援事業、にーみんポイント付与事業等の予算。  
補正額2億4867万7千円

円

●**予算第22号 令和5年度新見市診療所特別会計補正予算(第1号)**  
休日夜間診療所心電図検査装置購入によるもの。  
補正額140万円

●**予算第23号 令和5年度新見市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)**  
湯川診療所空調設備工事によるもの。  
補正額1290万円

●**予算第24号 令和5年度新見市介護保険特別会計補正予算(第1号)**  
包括支援システム機器導入によるもの。

### 付託事件の審査

●**予算第20号 令和5年度新見市一般会計補正予算(第3号)**  
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業は、住民税非課税世帯を含む低所得世帯約4200世帯に對して、1世帯当たり3万円を給付するもの。

また、28日に審議した予算第21号は、二酸化炭素排出抑



補正額94万8千円

主な質疑内容は、次のとおりです。

予算第21号の審査から

**委員問** 省工ネ家電買替支援事業補助金の補助額の15万円のうち5万円という根拠は。

**答弁** 先行他市の状況を確認した。近隣の福山市を参考に5万円とした。

**委員問** 申請件数が増えた場合の対応は。

**答弁** 価格高騰に対応する面もあるが、脱炭素の面からも良い取組と考えており、追加補正も検討したい。

**委員問** 申請期間はいつまでか。

**答弁** 今年度内の1月31日までとしている。

**委員問** にーみんの地域共通ポイントの内容は。

**答弁** 8月1日から31日までの間、現金チャージに対し、20%を付与し、最大20000ポイントを上限とするもの。

**委員問** ポイントの有効期限は。

**答弁** 6か月である。

十分な質疑を経て、歳入歳出それぞれ2億4867万7千円を追加し、総額259億1781万2千円とする補正予算を原案のとおり可決しました。



※ PPAモデル (Power Purchase Agreement: 電力販売契約) とは、PPA事業者 (太陽光発電の設置業者) が電力消費者の建物の屋根等に太陽光発電設備を無償で設置し、運用・保守を行い、発電した電力を事業者から購入するモデルのこと。

## 令和4年度政務活動費収支報告書

政務活動費は、新見市議会議員の調査研究活動に要する経費の一部として、新見市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき交付されるものです。その管理は、議員個人で行うこととされ、毎年、収支報告が義務付けられています。なお、各議員の交付額は年額36万円です。

議員名	報告額	自己負担額	返還額	議員名	報告額	自己負担額	返還額
土屋 将	360,699	699	0	岩田 秀之	353,573		6,427
林 司朗	354,156		5,844	藤澤 正則	65,745		294,255
峠田 一也	163,306		196,694	林 光和	269,280		90,720
仲田 芳人	557,588	197,588	0	塩飽 満路	305,373		54,627
西川 照雄	141,247		218,753	橋本 亨子	164,480		195,520
岡崎 裕生	442,158	82,158	0	榎 日出男	313,584		46,416
古川 英明	132,704		227,296	小河 俊文	289,417		70,583
宮本 英基	407,243	47,243	0	石田 實	212,886		147,114

※収支報告書、会計帳簿は市ホームページでご覧いただけます。(単位:円)

28日	27日	26日	25日	22日	21日	20日	19日	15日	14日	13日	12日	11日	9月8日	8月31日	9月定例会(予定)
(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	
閉会 本会議	議会運営委員会	委員会(予備日)	議会広報特別委員会	議員のなり手不足 検討特別委員会	予算決算常任委員会	予算決算常任委員会	予算決算常任委員会	産業建設常任委員会	文教福祉常任委員会	総務消防常任委員会	本会議(予備日)	本会議・一般質問	本会議・一般質問 議会運営委員会	本会議 開会	

# 一般質問



(議員紹介)



おかざき ひろお  
岡崎 裕生  
(会派：みんなのいみ)

## 子育て支援について

**問** 夜間保育の保育支援制度を確立すべきではないか。

**答** 夜間保育の充実に努めていくことは大切だと考え、前向きに考えている。子育て世帯の生活様式の多様化を見据え、調査研究を進めていく。

## パートナシップ宣誓制度について

**問** パートナシップ宣誓制度策定への本市の方針は。

**答** 「LGBT理解増進法」には地方公共団体の責務も規定されている。国や県の動向を注視し、制度策定について検討していく。

## 宣誓制度は、新見市男女共同参画まちづくり条例の理念に整合した制度ではないか。

**答** 本条例の基本理念には、「それぞれが多様な生き方を選択でき尊重されること」が含まれており、その点については性的マイノリティーの方々にしても同様と考える。

## 宣誓制度がもたらす効果をどう捉えているのか。

**答** 人権の啓発につながり、理解促進が図られると考える。

## 虐待の防止について

**問** 障がい者や高齢者の施設入所者の虐待に対して早期発見の取組と虐待防止マニュアルの運用、虐待相談窓口は。

**答** 早期発見の取組については、虐待行為への認識や虐待防止についての普及啓発、通報義務の周知を図っている。県と市の「虐待対応マニュアル」に基づいて対応してい

る。各施設では、虐待防止委員会を設置し従事者への研修を行っている。

相談窓口は、福祉課・介護保険課・各施設の虐待防止委員会などに設置されている。

## 児童の虐待についてはどのように対応されているのか。

**答** 民生委員・医師会・警察・小中学校校長会を構成員とする新見市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報共有を図って早期発見に努めている。本市児童虐待防止マニュアルに基づき対応している。子育て支援課・倉敷児童相談所が虐待の相談窓口になる。



## 安心安全について

**問** かなや橋の歩道橋設置の進捗状況と完成予定時期は。

**答** 本年5月に現地調査が終わり、8月に発注、令和6年の早い時期での完成予定。

**問** 自転車ヘルメットの着用率向上に向けての方法は。

**答** 本年4月1日よりヘルメット着用が努力義務になったのを受け、交通安全週間等折にふれ、警察等関係機関と連携して、あらゆる世代に指導していく。

**問** 風木谷川の整備についての進捗状況は。

**答** 砂防施設については設置者の県により修繕は完了している。市民からの要望が出てくる箇所については氾濫箇所への築堤、取水施設の修繕を行った。



こがわ としふみ  
小河 俊文  
(会派：絆民クラブ)

**問** 小岸谷川の砂防工事の進捗状況は。

**答** 県の事業として現在工事が始められている。

### 歴史資料館について

**問** 歴史資料館・御殿町センターの整備について。

**答** 歴史的資料の収集に努め、御殿町センターの展示室を充実させていく。

### 城山公園の整備について

**問** 城山公園の今後の整備計画について。

**答** 今後も引き続き古木などの伐採を行うとともに、桜の植樹により適正に管理していく。

現在規格に合わず使用禁止にしている「鬼っ子ローラーすべり台」については規格に合うように改修し、早い段階の再開を目指したい。



鬼っ子ローラーすべり台



城山公園

### 森林環境譲与税について

**問** 森林環境譲与税を林業関係の木の運搬時の落下物に対する街の美化に使用できないか。

**答** 森林環境譲与税は、目的が違い、使うことはできないが、運搬時に木の皮が落下し環境が悪化している問題についてはしっかりと対処していきたい。

### 新見ふるさとまつりについて

**問** 新見ふるさとまつりの支援についての考えは。

**答** 昨年から市民有志によつ

て新見ふるさとまつりが開催されている。今後その規模により適した支援を総合的に判断し支えていきたい。



はやし しろ じろう  
林 司朗  
(会派：みんなのいみ)

### 自然災害発生に伴う対応について

**問** 線状降水帯発生に伴う防災体制は、どのようになっていくのか。

**答** 線状降水帯が発生する気象状況であれば、避難情報警戒レベル4に達する状況であり、土砂災害、豪雨災害が発生すると考えられる。市としては、災害対策本部を設置し、防災体制を整える。

**問** 今後、線状降水帯予測の精度向上が図られると考えられるが、予測を活用しての災害対策は。

**答** 気象情報を収集して必要な体制をとる。気象庁の線状降水帯予測の精度向上については、有効に活用できるような期待をしている。

**問** 避難指示が出された場合の住民の避難状況の把握について、各地域の自主防災会などとの連携が必要と考えるがどうか。

**答** 地域密着の自主防災組織と協力して情報を集め、状況を把握していく。

**問** 巨大地震発生時の災害対策はどのようになっていくか。また、日頃の訓練や対応はどのようになっているのか。

**答** 地域防災計画で想定している震度6強の鳥取県西部地震、震度5強の南海トラフ地震の場合、全職員を招集し災害対応にあたる。11月に総合防災訓練を予定しており、昨年、瀬戸内市で実施した内容を基に、計画を組み立てる。

**問** 自主防災組織との連携はどのように行うのか。

**答** 自主防災組織には、それぞれの地域での避難所設営、運営などの協力をお願いする

ようになると考えている。

**問** 他地域での災害発生の場合の支援体制や被災地の罹災者の受け入れ態勢はどのようなになっているのか。

**答** 岡山県と県内の市町村と協定を締結しており、必要な人材の派遣、施設提供を行っている。

**意見** 行政には、災害が起きてもみんなでき残るために、日頃の準備と地域のつながりを作り、防災といえ、新見市といわれるよう、しっかりと取り組んでいただきたい。



いしだ みのる  
石田 實  
(会派：絆民クラブ)

### 指定管理委託料について

**問** 新見千屋温泉いぶきの里運営事業委託料が0円から2992万円に急激に増額をされたが、この委託料の増額は本年度のみの対応なのか、来年度以降の考えは。

**答** 新見千屋温泉を引き続き運営していくため、電気代、重油代などの施設の運営に係る経費について、指定管理料として本年度支出することとした。本年度の利用者は、新たな誘客に取り組むことなどで、昨年度より増加することを見込んでおり、指定管理料の経営状況の改善が期待できると考えている。来年度以降の指定管理料については、指定管理者の取組内容や経営状況の動向を注視しながら判断する必要があると考えている。

### 新見駅周辺のまちづくりについて

**問** 昨年9月にJR新見駅周辺まちづくり基本構想が策定されたが、何から取りかかるのか。

**答** ハード整備は、駅のバリアフリー化が最重要と考えており、JR西日本と協議を重ねている。今年度予算化した新見駅バリアフリー化検討事業において、路線の相互乗り入れも含めて具体案を検討する。時期は示せないが、早期完成を目指して積極的に協議したい。

### 小学校の統廃合について

**問** 西方小の大規模改修が行われ、神代小も予定している。統廃合が進む中での学校施設整備の基準は。

**答** 小中学校の大規模改修は市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化の度合いによって優先順位の高い学校から実施。校舎などの改修は学校や地域の状況を考慮しつつ、児童・生徒の安全・安心を第一に実施している。現在、児童・生徒数の少ない学校でも教職員の加配などで、児童・生徒数の多い学校と遜色のない教育環境が提供できている。学校統廃合について市教育委員会から提案はしていない。

### 新見公立大学の進入路について

**問** 新見公立大学への北側からの進入路建設は。

**答** 大学は、緊急避難場所に指定されていることから、対面通行できる進入路を整備する必要がある。まずは、現在の入口から地域共生推進センター棟まで整備を急ごうと、今議会に市道路線を延長する変更案を提案。令和10年度の完成を目指す。上市からのアクセス道は引き続き、ルートを検討したい。



なかだ よしと  
仲田 芳人  
(会派：みんなのいみ)

### ふるさと納税と特産品開発について

**問** 令和4年度のふるさと納税1億円超の感想と今年度の

**目標額及び具体的な取り組みを聞きたい。**

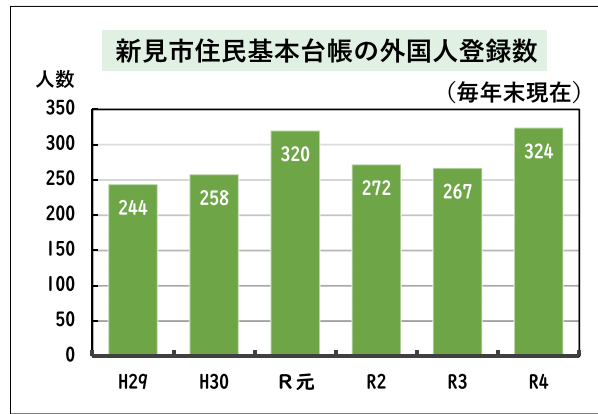
**答** 本市応援の方が増え、大変嬉しく感じる。返礼品が増加したこと、ポータルサイトの追加、首都圏や近畿圏でのPR等により、新たな寄附者を獲得できた。1億円は通過点、今年度はそれらを更に加速化させ、1億2千万円以上を目標にしたい。特産品開発のための新組織設立の考えはないが、関係団体と連携し、特産品開発や情報発信と販売促進に取り組みたい。

### 外国人と多文化共生社会づくりについて

**問** 本市の外国人市民数と出身国の現状は。また、語学や日本文化を学ぶ教室開設の考えはあるか。

**答** 令和4年12月末現在324人で、出身国別はベトナム109人、中国78人、フィリピン38人、韓国32人、ミャンマー20人など。  
日本語教室に関し令和元年成立の国の日本語教育推進の法律は知っている。コロナで

実施に至っていないが、日本語学習の支援は大変重要と考えており、新見公立大学、高校、企業と連携しながら、まずはニーズ把握に努め方法、内容を研究したい。



### 子育て支援と放課後児童クラブについて

**問** 県下14市で本市より安い利用料設定の自治体がある。産みややすく育てやすいまちを目指し、放課後児童クラブの利用料を低減できないか。

**答** 他市と比べても高い利用

料となっていないところから低減は考えていない。今後も国や他市の動向を注視していきたい。

**問** 国の制度の整った時は横並び。この論理はおかしいのではないか。他に先んじているところによって競争を制することができるのではないか。

**答** 基本的には国の方針に沿って、当然、財源の裏付けもあるので慎重に取り扱っており、子育てしやすい新見市に向け努力していく。



つちや すすむ 将  
土屋 (党派：絆民クラブ)

### リンドウの新規就農の取組について

**問** リンドウの直近3か年の状況は。

**答** 出荷額は、令和2年4885万円、令和3年4760

万円、令和4年6430万円。生産者世帯は、令和2年25世帯、令和3年27世帯、令和4年26世帯。新規就農者は、昨年2組、今年1組が就農した。2組が市内で研修している。

**問** 現状について、市の評価は。

**答** JAの花弁部会をはじめとする関係団体との連携により、高度な栽培技術の確立、販売促進を行い、西日本有数の産地として成長した。

**問** 土地を貸したい人と土地を借りたい人を結び付ける農地バンク制度を推進する、遊休農地環境整備課を新設しては。

**答** 現状は、農地中間管理機構が実施する農地バンクを活用して常駐の専門員が農地の貸し借りをサポートしている。現制度を活用したい。

**問** HP、YouTube、ツイッター、インスタグラムなど、リンドウの特設のSNSを作成し、リスティング広告を打って、広報してはどうか。

**答** 現在、本市ではHP、SNSで情報発信に努めており、就農相談会など様々な機会を捉えて推進していきたい。



提案した広告イメージ

### 新見駅のバリアフリー化について

**問** 今年度、調査費用が予算化されたが、実現までの見通しは。

**答** 本年度予算化の新見駅バリアフリー化検討事業により、JRと具体的なバリアフリー化案を検討するため、積極的に協議を行う。また、国の補助事業の活用を考えている。

### 高齢者タクシー利用助成事業について

**問** 今年度予算の積算根拠は。

**答** 助成券の単価を500円に設定し、月3回の利用を想定して往復6枚、1か月3000円とした。

**問** 実施開始時期を10月とした理由は。

**答** タクシー業者との調整など準備が必要のため。

**問** 周知の方法は。

**答** HP、市報、告知用のパンフレットを配布する。移動に困っている人全てに利用してほしい。



お 照雄  
にしかわ 西川  
(会派：みんなのいみ)

### 森林環境譲与税の用途について

**問** 森林環境税及び森林環境

譲与税に関する法律第34条3項には、森林環境譲与税の用途を公表しなければならないと規定されている。令和元年度、2年度については、基金の積立額も公表されていたが、令和3年度については、公表されていない。これはどのような理由によるものなのか。

**答** 令和元年度、2年度については、基金積立残額として市ホームページで公表していたが、令和3年度は、譲与税の交付額以上に事業を実施しており、基金からの取り崩しで充当したことによるものである。

**意見** 令和6年度からは、森林環境税が住民税に上乗せされ徴収される。税負担の公平性、制度の透明性や信頼の観点から基金の状況を公表すべきことを求める。

**問** 基金の用途について、搬出が難しい出しの悪い林地の整備に充てることも考えられないか。

**答** 森林整備事業の費用での上乗せなど山林所有者の負担

軽減策として調査・研究する。

### 移住定住促進について

**問** 移住者と地元利用者を対象としている空き家活用推進事業補助金と新見市創業・事業承継推進事業補助金は、併用することが可能なのか。

**答** 同一費用に対する重複交付はできないが、生活居住区分と創業に係る事業区分を明確に分けることで同時に活用できる。

### 市内経済活動の活性化について

**問** 経済団体との合同懇談会の定期開催と経済ビジョンの策定について市長の意向は。

**答** 新見商工会議所、阿哲商工会との合同懇談会は、大変有意義な会議であった。今後、意見、情報交換の場として定期的開催したい。経済ビジョンについては、商工会議所で経済プランを提言としてまとめられているようなので、それを待って検討したい。



たわ だ かず や 田 一 也  
(無党派)

### 学校におけるフッ化物洗口 事業について

**問** 市内の全小中学校で行われた虫歯予防のひとつであるフッ化物洗口の反応はどうであったか。

また、保育所、認定こども園、中学校に拡大する考えはあるか。

**答** フッ化物洗口は、週1回1分間「ブクブクうがい」を実施するもので、教職員、保護者、児童の反応は、多くが肯定的であった。

歯が生え変わる小学生段階が最も効果的であり、虫歯罹患率の経年変化や、学校現場の様子を検証しながら、保育所、認定こども園、中学校への導入についても、調査研究していく。

市内小学生の虫歯罹患率は、岡山県教育委員会によると、

令和3年の県平均が19・8%に比べ、新見市は、22・8%と高くなっている。市の取組は始まったばかりであり、継続して虫歯予防に努めるとともに、口腔衛生への意識を高めていきたい。

### 森林保全の現状について

**問** 森林の皆伐が進む一方で、再造林が停滞している。山は脆弱となり、豪雨災害が多発している今、防災上大きな問題となりつつある。

残材を谷に放置したり、田んぼに木材搬出道を付けたまま原状復帰していなかったりする状態にどのように対応するか。

**答** 新見市の86%を森林が占めており、維持管理のため、各種施策を行っているところである。法令に基づいて、森林や農地の適切な管理ができるように、指導監督により一層努めたい。

また、農林地の所有者や林業事業体のモラルや責任についての啓発を行い、豊かな自然を保護しながら、魅力ある

まちづくりを進めたい。「伐って・使って・植えて・育てる」林業サイクルが、現在崩れつつある。市民や事業者の協力を得ながら、再造林に積極的に取り組み、森林や農地の保全に努めたい。



農地内の搬出道



みやもと ひで き 宮本 英基  
(党派：絆民クラブ)

### 交流人口の新たな創出について

**問** 本市の観光事業は目的地的に行くために様々なイベント

を行っているわけだが、私はJR新見駅または、国道180号線を通っているお客様が本市に滞在することを提案する。JR伯備線で通過している特急やくもは、繁忙期に1日5万8000人の方が通過している。また、国道180号線は1日平均1万6000台の車が通過している。その中で、新見駅でお客様に降りていただき、A級グルメを味わいまたは休憩をしていただく健康レジャーランド的な施設を整備して、駅前の交流人口の増加につなげてはと考える。また国道180号線には道の駅がない。整備により本市にとっての経済効果はあると考えるが、市長の考えは。

**答** 経済効果については、一定の効果はあると感じる。

**提案** 新見駅裏に、健康レジャーランド的なものを整備することで、最小限の予算で、最大の効果が出ると思いますが、是非とも実施するように求めておく。



新見駅裏の状況

### オリジナルiCOCAについて

**問** 今後予定している内容はどのようなものか。また、市外の人が利用して、本市の活性化や交流人口の増加につながることも考えるが見解は。

**答** 5月末現在の保有者数は、84%で2万3516人である。昨年付与したに1みんなポイントとは2億2891万円分が利用され、4月から5月実施したチャージキャンペーンでは7704万円をチャージ、1504万円分のポイントを6月15日に付与した。今後、第

2弾として7月15日に3000ポイント、更に第3弾として8月1日から8月31日に1万円チャージすると最大2000ポイントを9月15日に付与する。そして、本市にゆかりのある人などへの拡大を研究している。また、モバイルiCOCAとの連携はJrRと協議をしていく。



はしもと きよこ  
橋本 亨子  
(日本共産党)

### マイナンバー法など関連の法改正に伴う市の対応について

**問** 健康保険被保険者証と一体化する事に世論調査では、72.1%が反対で、相次ぐトラブルへの不安や不信がある状況。国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者で、マイナ保険証を持たない人には

「資格確認書」が申請により交付されるが、手続きが困難な方への対応は。また申請や更新をしない場合は、無保険扱いになり受診時に10割負担になる恐れはないか。

**答** 職権により交付することができる。国は窓口負担を3割負担にするよう言っている。国において対策本部が設置されており、今後適正に運用されるようになると思われる。

**問** 全国保険医団体連合会が、健康保険被保険者証の廃止は愚策であり、来年秋の廃止の中止を求めている。現場の声を重く受け止め、被保険者証の廃止をしないよう政府に要請するべきではないか。

**答** 国において、不安を払拭していくとしている。国の法令に基づいてやっていく。

### 旧市民会館の解体について

**問** 昭和40年の建設で、老朽化し新たな活用の方角も見いだせない状況であり、早急に解体すべきではないか。

**答** 昨年度の調査で、アスベストとPCBの含有を確認。

PCBは撤去したが、アスベストが含有していることで解体費用が高くなる。費用を積算し、今後財源を確保していく。他の事業と一緒にするのが有利なので解体に向け検討していく。

### 新見公民館の利便性向上に向けた施設整備について

**問** 駐輪場への屋根の設置と仕切りの撤去は出来ないか。

**答** 住民ニーズや利用状況を調査し、安全で利便性のあるものになるよう検討していく。

**問** 近い場所へ新たな駐車場の整備をするべきではないか。

**答** 城山駐車場と旧市民会館とで、58台分あるが、今後の利用状況を調査し検討していきたい。



ふじさわ まさのり  
藤澤 正則  
(無党派)



## 市民サービスの更なる充実について

**問** 市民サービスに向け、郵便局との業務提携によってコンビニがない支局管内で公的証明の交付ができるようになるのか。

**答** 令和4年6月から5年5月までのコンビニ交付の実績は1332件。郵便局との業務提携を含めて対応を検討する。担当者から前向きな話も聞いている。

## 大佐中学校区の小中一貫校構想について

**問** 大佐中学校区の小中一貫校の現状は。

**答** 令和2年10月、市総合教育会議で地域に小中学校を残す方策として大佐中学校区をモデルとした小中一貫教育について検討することが提言され、大佐中学校区学校運営協議会に同校をモデルとした研究を依頼。先進地域を視察、住民アンケートを行い、3年12月の住民説明会で施設一体型の小中一貫校設立の方

向性が示された。学校運営協議会から設立要望書が市長に提出され、4年度は設立委員会が発足し、具体的な教育内容を検討する準備を進めてきた。今年度は5月の設立委員会で、教育内容や設置場所は現大佐中学校の敷地とすることなどを報告。今年度中に建設場所の測量、建設計画を策定し、令和9年度の開校を目指したい。

**問** 地域と情報が共有できていない。

**答** 設立委員会と協力しながら地域に発信できるよう努力する。情報共有が十分にできていなかったことは反省しなければならぬ、少しでも開校が早くなるように努力する。



大佐中学校

## にいみ市議会だよりの表紙写真を募集しています

にいみ市議会だよりの表紙写真を募集しています。(縦または横写真)

応募者ご本人が新見市内で撮影された写真のうち、未発表のものが対象です。

にいみ市議会だより発行の5月、8月、11月、2月の1か月前を締切とし、1人5点以内とします。

### ▼応募方法

①応募者の氏名、②住所、③電話番号、④撮影場所を明記のうえ、写真のデータ(8MB以内)をメール:[[gikai@city.niimi.lg.jp](mailto:gikai@city.niimi.lg.jp)]までお送りいただくか、写真やデータ等を、〒718-8501 新見市新見310-3 新見市議会事務局までお送りください。

### ▼注意事項

- ・表紙写真に採用された方にはご連絡を申し上げます。
- ・ご応募いただいた写真やデータ等は返却しません。
- ・肖像権、登録商標の無断転用、著作権の侵害等に関しては、応募者ご本人よりご確認ください。これらのトラブルには新見市議会は一切の責任を負いません。



# 市民の声

みなさん、こんにちは。「市民の声」コーナーです。担当議員が皆様の元に向き、インタビュー形式でご意見要望等を伺いました。

今回は、原田 真理子さん（大佐）にお話を聞きました。

また、市民の声の掲載希望が1件ありました。

## Q 「議会だより」の感想は

今回初めて拝見しました。

新見市の方向性や予算や課題など詳しく書いてあり分かりやすかったです。また、一般質問では、どの議員の方が質問したか写真があることで親近感があり、より身近に感じることができました。今後は、新見市の方向性をしっかりと見ていきたいです。

## Q 議会への要望は

若い世代にも身近な「議員さん」となって頂けたら嬉しいです。

小・中・高・大学と様々なところで「議員の仕事」の話や意見交換など刺激を受け、子供自身も現状把握や自発的に考え行動すれば、何かが変わることを感じ、新見市に対するモチベーションを高めて欲しいです。

## Q 市政への意見要望は

新見は自然豊かで地域の方も優しく子育てしやすい環境です。ですが、公園が少なく市外公園に遊びに行く方も多いのが事実です。また昨今は夏暑く、冬は雪で外で遊べない。室内で遊ぶ場所・友達と勉強するスペース・雑談する場所がない。

素敵な自然を活かしたイベントや、山・川・室内公園・実習室など一緒になった施設が隣接していれば天候に左右されず、年が離れていても兄弟姉妹で共有できる空間や家以外の居場所も確保してほしいです。



大佐すみれ親子クラブ

## Q 新見市の将来について

子供たちの言葉にも耳を傾け大切にしてほしい。令和4年度中学生199人のアンケート調査でも、子供達は新見市を「好き・まあまあ好き」が70%以上、好きな所の問いでは、50%以上が「山や森の自然が豊か」と答えています。ですが、新見市に住みたいは、「ぜひ住みたい」4%、「できれば住みたい」19%となっていました。新見駅周辺の整備開発も必要ですが、他の周辺部は自然を活かした整備開発をしてほしいです。

その他に「市民の人権意識向上のため、人権宣言してはどうか。」という市民の声がありました。

## ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内  
議会広報紙編集係

〒718-8501  
新見市新見 310-3  
電話:0867-72-6151  
FAX:0867-72-6183



メール  
gikai@city.niimi.lg.jp

## 編集後記

令和5年4月に議会広報特別委員の構成が替わり、新体制での市議会だより発行となりました。

新型コロナウイルス感染症は、この原稿を執筆している令和5年6月の時点において、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から、「5類感染症」に5月8日から変更されたところであり、

本市の各行事が再開され、市内経済も回復の兆しを見せはじめる中、さらなるコロナ感染症第9波も懸念されている状況です。また、複合的な要因でエネルギー価格が世界的に高騰し、消費者物価にも影響を与え、市民生活に多大な影響を与えています。

このような厳しい状況下で、市議会としては市民の皆様の声をしっかりと聞き取り、課題に対して適切に対処してまいります。市議会だよりにおいても、これまでの良いところを継続・発展させ、市民目線で市民の皆様が必要とする情報をわかりやすくお届けできるように活動していきます。よろしくお願いたします。（土屋 将）